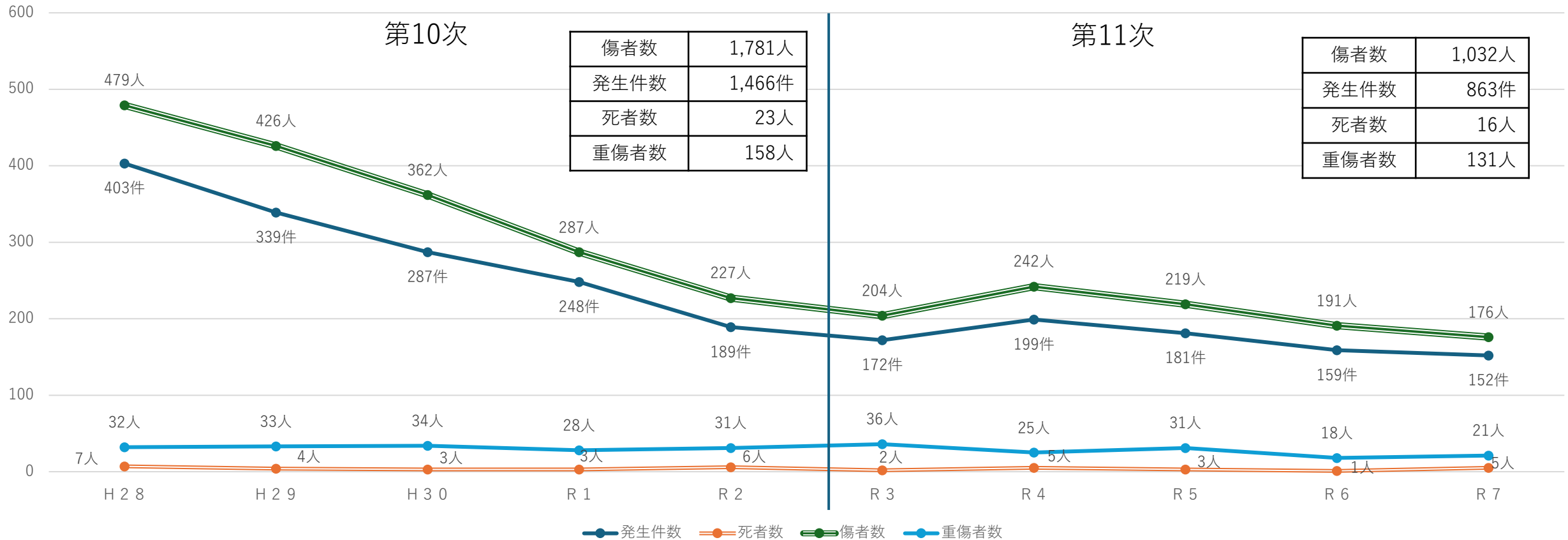


長浜市の道路交通の 現状と課題

1 道路交通事故の現状

第10次長浜市交通安全計画（平成28年から令和2年）と第11次（令和3年から令和7年）の比較
交通事故発生件数、死者数および傷者数



第11次長浜市交通安全計画期間の5年間における本市の交通事故発生件数、死傷者数は、第10次期間と比較して減少していますが、第11次期間においても交通事故により16人の尊い命が失われ、1,032人が負傷しています。

交通安全計画の理念として、「究極的には交通事故のない長浜市を目指します。」としており、この実現にはなお課題があることから、今後とも、これまで以上にきめ細かな交通安全対策を推進していく必要があります。

第 11 次長浜市交通安全計画における目標

項目	目標値	11次期間平均
死者数	4 人	3.2人
重傷者数	24人以下	26.2人

2 長浜市における事故の特徴

(1) 交通事故に占める高齢者の割合

R3～R7年	全体	高齢者	割合
死者数	16人	9人	56.3%
傷者数	1,032人	159人	15.4%

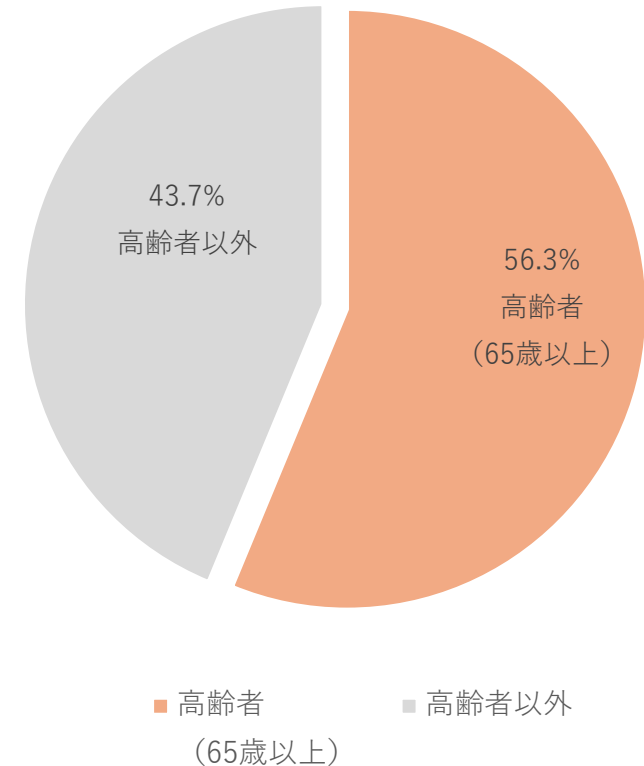
本市では、過去5年間の交通死亡事故における死者の56.3%を高齢者（65歳以上）が占めており、傷者数に占める高齢者の割合が15.4%であることと比較して、非常に高い割合となっています。

また、事故件数はおおむね高止まりで推移する一方、事故全体に占める高齢者の割合が増加しており、高齢者の事故を防止し、生命を守る対策の強化が求められています。

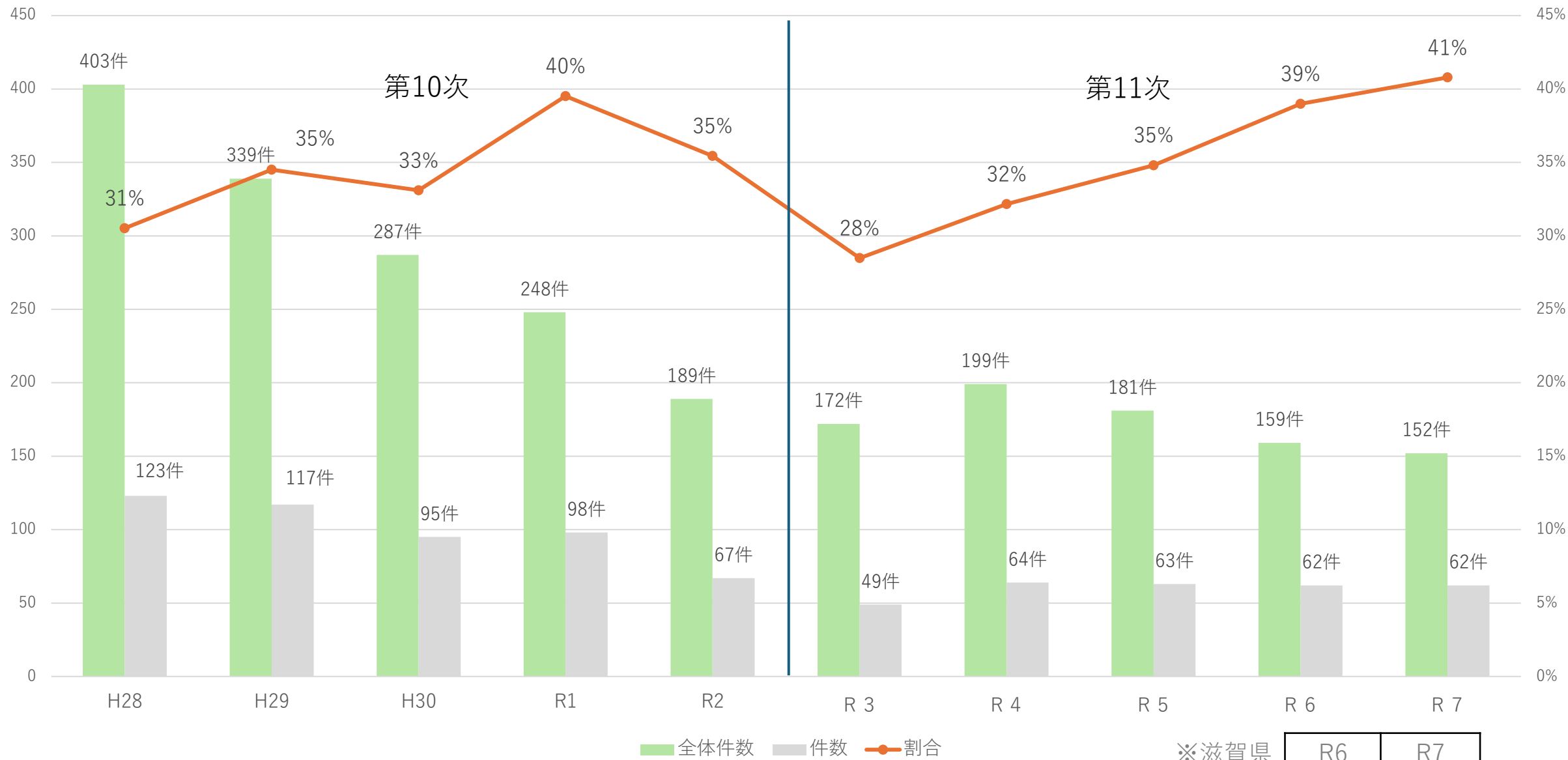
※滋賀県

R3～R7年	全体	高齢者	割合
死者数	200人	105人	52.5%

交通死亡事故の死者に占める高齢者の割合
(第11次)



事故全体に占める高齢者の割合



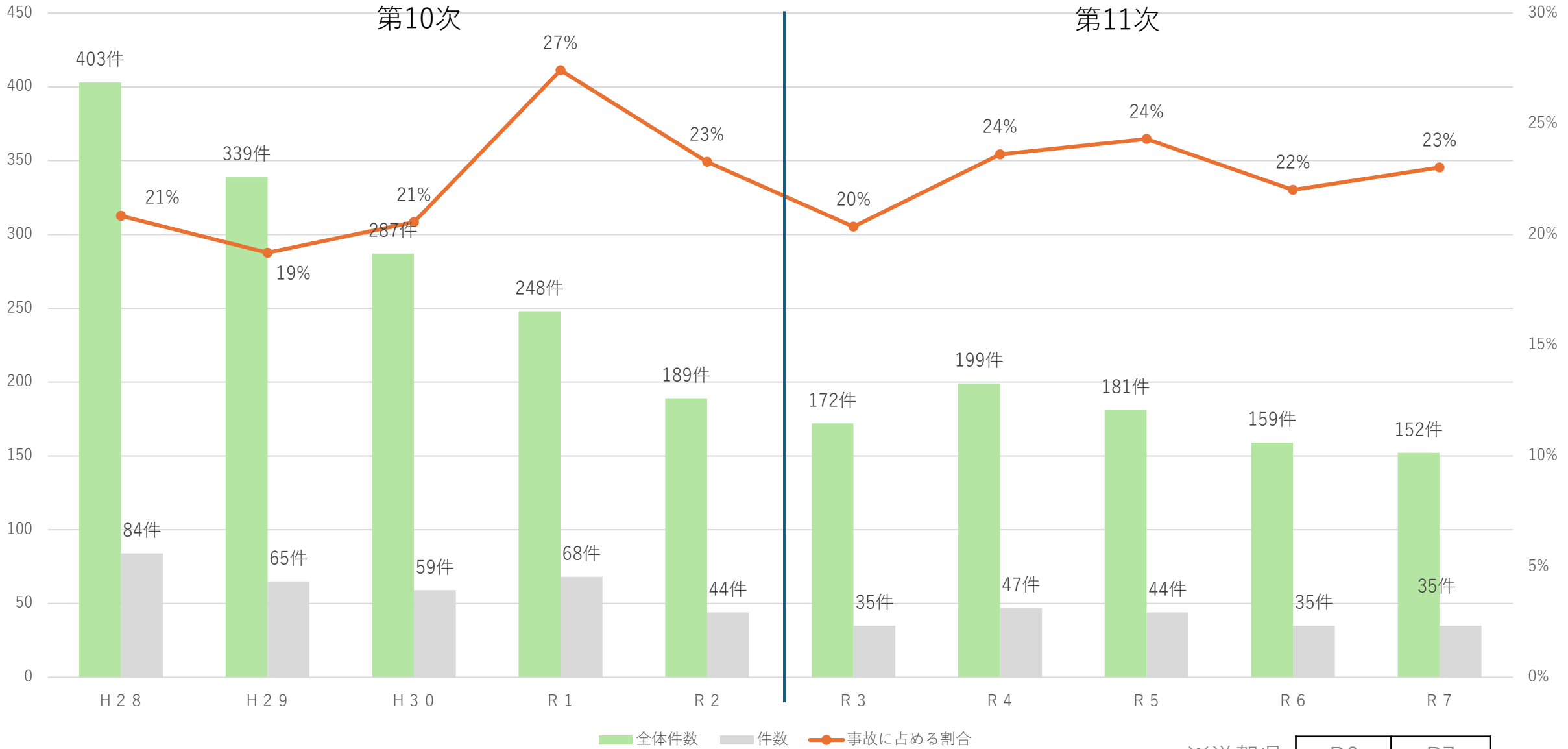
※滋賀県

R6	R7
35%	33%

高齢ドライバーの事故件数、事故率、傷者割合

第10次

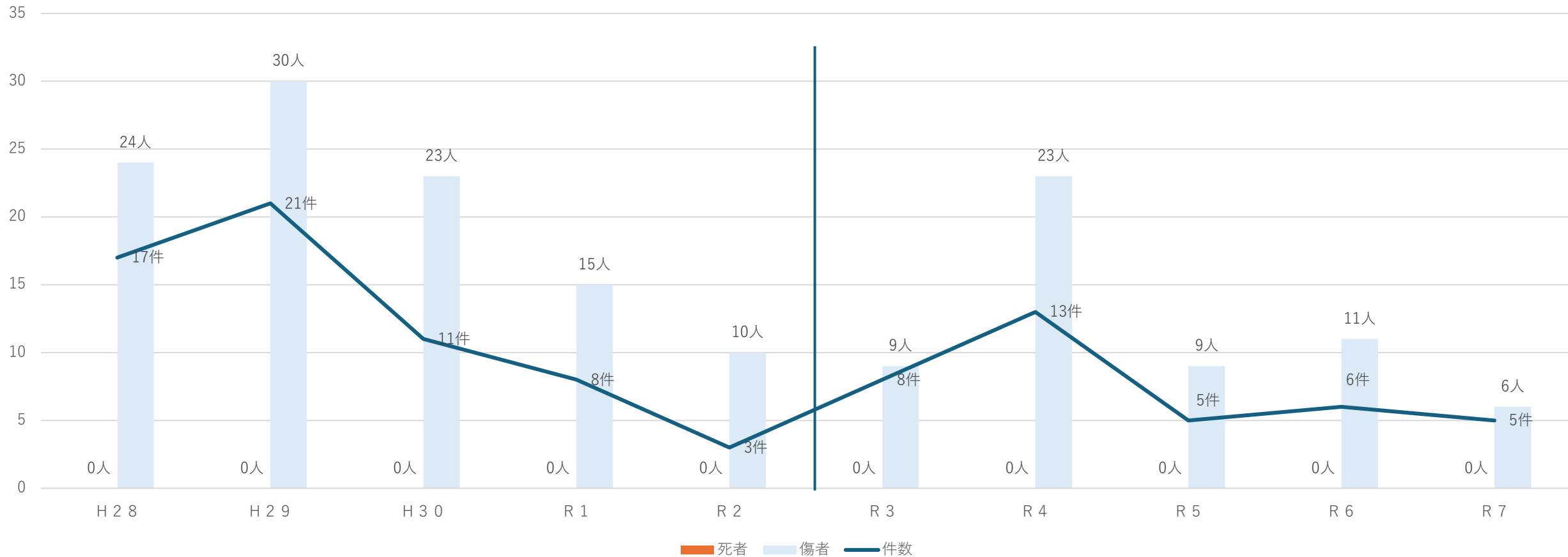
第11次



※滋賀県

R6	R7
24%	21%

子ども（中学生以下）の事故



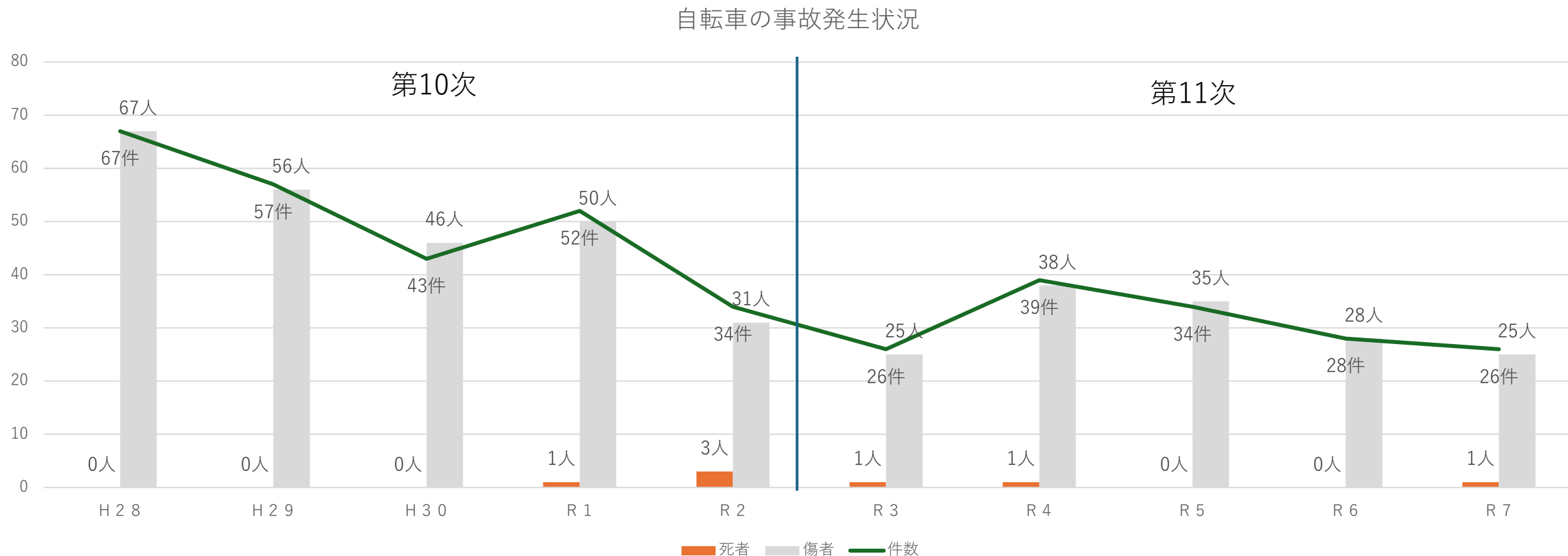
子どもの事故総件数は、第10次期間の60件から第11次の37件と38%減少しています。また、傷者総数も10次の102人から11次の58人と43%減少し、死者数も0人のままとなっています。

引き続き、交通ルールの啓発やヘルメット着用の促進など、継続した安全対策が必要です。

※滋賀県

	10次	11次	増減
件数	868	623	-28%
傷者数	1,683	1,150	-31%
死者数	9	1	-88%

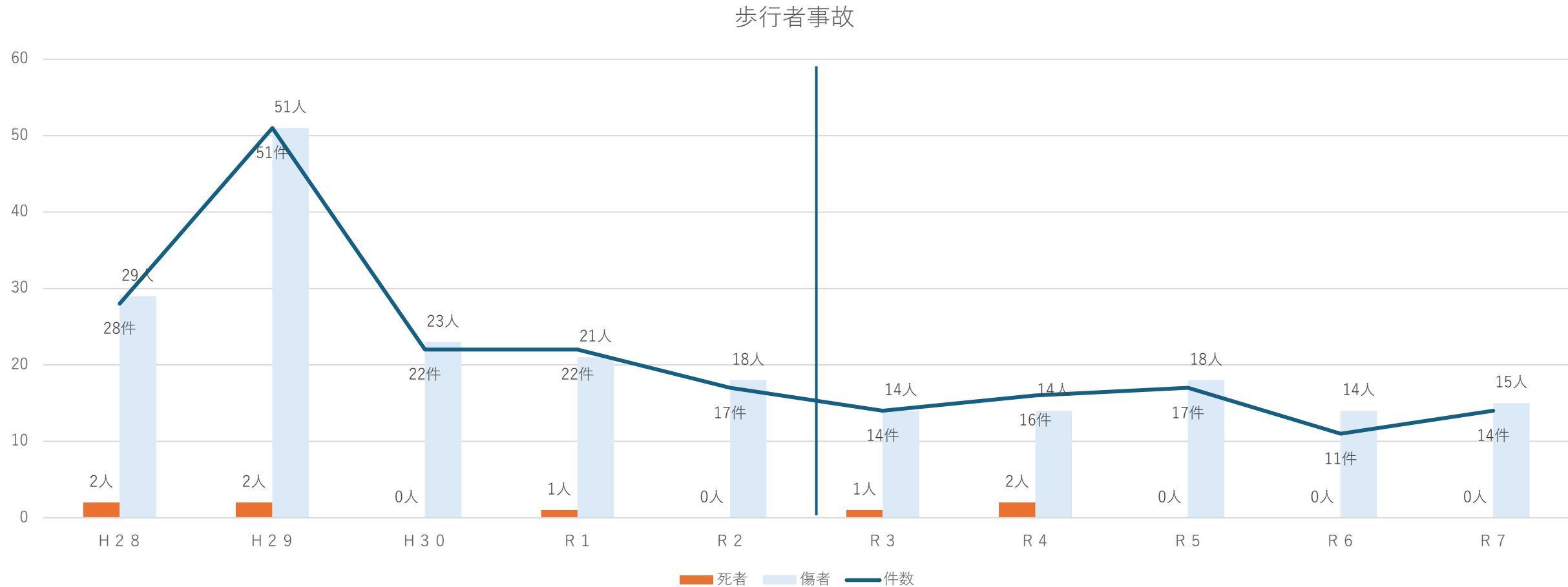
(2) 自転車事故



過去5年間の自転車の事故件数は、第10次期間と比較して減少しており、第10次期間に253件あった事故件数が、第11次期間では153件となっています。

また、年度別にみると令和4年に一時的な増加はみられるものの、その後は減少傾向となっています。一方で、第11次期間中も自転車事故による死者が3人発生していることから、自転車利用者に対する交通ルールの遵守やヘルメット着用の促進など、継続した安全対策が必要です。

(3) 歩行者の事故

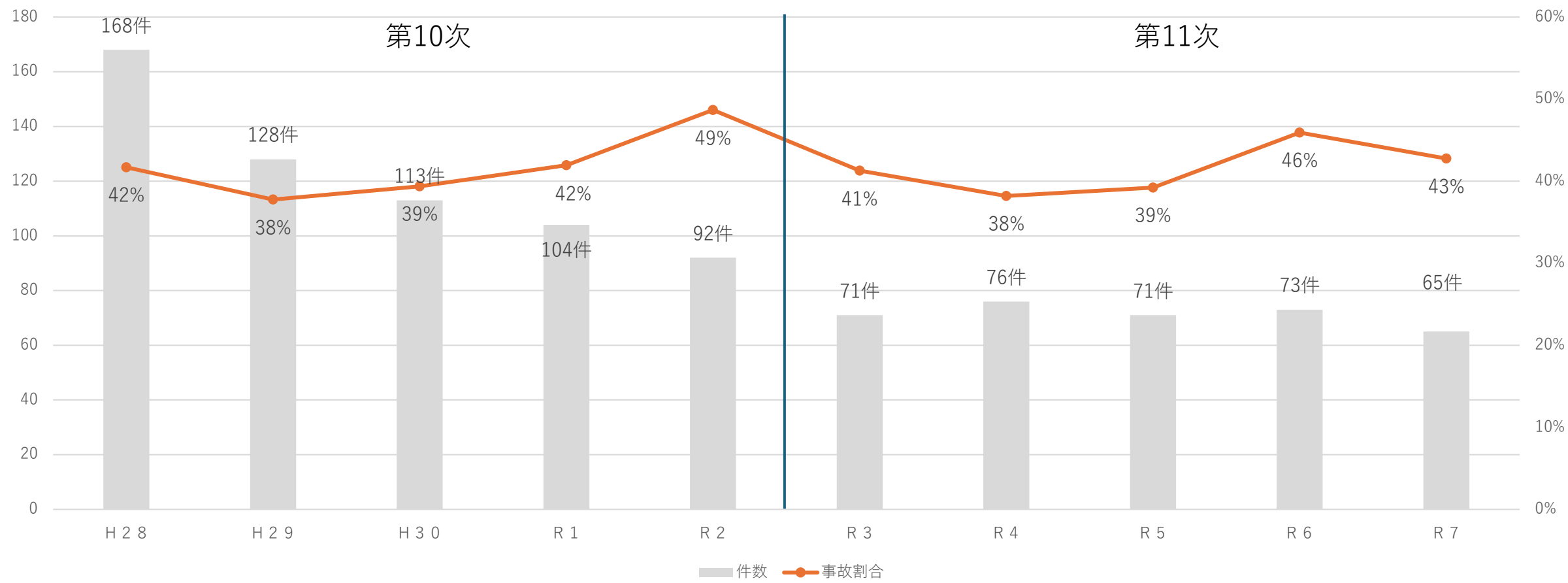


歩行者の事故は、減少傾向にあるものの、下げ止まり傾向にある。

歩行中及び自転車乗用中の交通死亡事故の割合は、第10次の平均で39.1%から36%と減少している。

(4) 交差点での事故

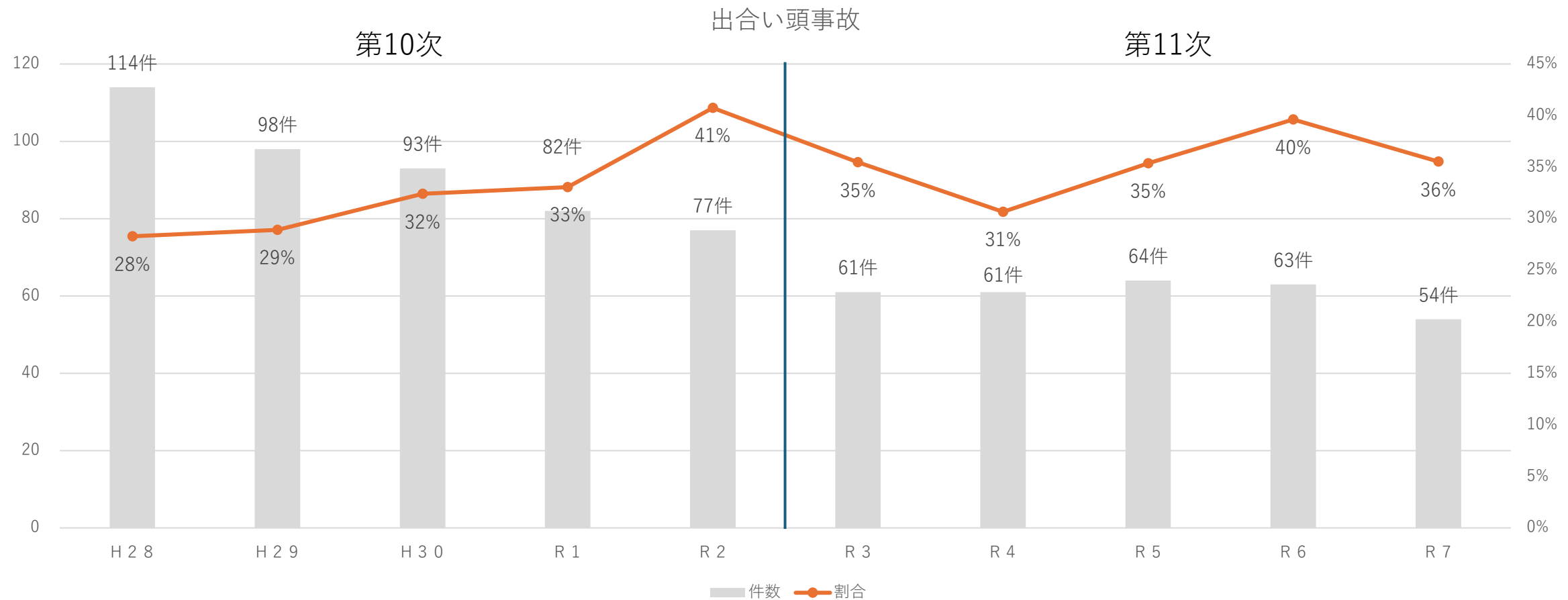
交差点での事故発生状況



第11次期間における交差点での事故件数については、第10次期間と比較して減少しています。
しかし、傷者全体に占める「交差点での事故」の割合は、第10次期間では40.3%であったのに対し、第11次期間では42.1%と依然として高い傾向にあります。

※滋賀県	10次	11次
	52%	54%

(5) 出会い頭での事故



出会い頭事故についても、傷者全体に占める割合は第11次期間で35.5%となっており、交差点における安全確認の徹底、一時停止や徐行の励行など、交差点事故の防止が大きな課題となります。